



取扱事業所募集のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、南伊勢町商工会では、南伊勢町の依頼を受けまして、新型コロナウイルス感染症により低迷する南伊勢町内の消費を喚起し、燃料高騰による消費の冷え込みを抑えるため、プレミアム付商品券発行事業を行うことを目的に町内の店舗等で共通して利用できる「南伊勢町プレミアム付商品券」を発行いたします。

この商品券は、500円券20枚（10,000円分）を1冊とし、町内の消費者の方へ5,000円にて約11,000冊、総額約11,000万円分を販売いたします。

本商品券は、町内唯一の共通商品券として小売業だけでなく、飲食業やサービス業など多くの事業所で広く利用できるものであります。

なお、商品券の利用できる期間は令和5年9月1日～令和5年12月31日までの約4ヶ月間となります。つきましては、下記募集内容をご参照の上、取扱店としてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

※商品券の購入については、8月より役場から対象者へ簡易書留にて購入券が送られる予定です。



取扱事業所募集内容

申込〆切日 令和5年7月31日(月)まで

(注) 上記〆切日は8月中旬、新聞に折込予定の「取扱店一覧」チラシ掲載の申込期限です。

※申込〆切日以降も受付はしておりますが、ホームページでの掲載となりますので、あらかじめご了承ください。

申込方法 南伊勢町プレミアム付商品券取扱店募集要領※を確認後に裏面の登録申請書に必要事項記載の上、南伊勢町商工会へ持参、または、郵送・Faxにてお申込みください。

お申込みいただいた事業所へは改めて別途ご連絡致します。お申込み後3日以内（土・日・祝を除く）に連絡がない場合は商工会までお問い合わせください。

※募集要領は商工会窓口、もしくはホームページでご覧になれます。

応募資格 南伊勢町内に店舗・事業所等を有する事業者

例

- ◆ 小売業（食料品、衣料品、日用品雑貨、薬品、家電、自転車など）
- ◆ 飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）
- ◆ サービス業（理・美容、クリーニング、エステなど）
- ◆ その他（リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事など）